

各部局事務部長
事務局各課（室）長 殿
監査室長

人事部人事企画課長
津村 雅之 公印省略

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした時差出勤等の実施期間の
延長について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、下記のとおり時差出勤及び小学校等の臨時休業等に伴う対応を3月末日まで実施しているところですが、当面の間、本対応を継続することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴部局等職員へ周知いただくとともに、事務処理について遺漏のないようお願いいたします。

記

1. 時差出勤について

「新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした時差出勤の実施について（通知）」（令和2年3月3日付け九大人総第247号）

2. 小学校等の臨時休業等に伴う対応について

「新型コロナウイルス感染拡大防止策としての小学校等の臨時休業等に伴い子の世話をを行う必要が生じた職員への対応について（通知）」（令和2年3月5日付け九大人総第248号）

※取り扱いについては「新型コロナウイルス感染拡大防止策としての小学校等の臨時休業等に伴い子の世話をを行う必要が生じた職員への対応に係る留意事項について（通知）」（令和2年3月5日付け九大人総第249号）を参照すること。なお、「臨時休業」とは、当該通知で示した、内閣総理大臣より要請された臨時休業に加え、児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合等における学校の全部または一部の休業も該当するものとする。（春季休業等の通常の休業は該当しない。）

担当部課係 人事部人事企画課総務係 吉寄、市川
内線 90-2233、7041
E-mail jkksomu@jimu.kyushu-u.ac.jp